

佐賀県知事
山口 祥義 様
佐賀県教育委員会
教育長 甲斐 直美 様

子どもの学びの保障を求める署名

国は、2021 年度から義務標準法の改定によって5年間をかけて小学校全学年で 35 人学級を実施することを決め、2025 年度をもって小学校全学年が 35 人学級となりました。また、「改正」給特法附則により、2026 年度より中学校でも中学 1 年より順次 35 人学級となります。しかし、高校や特別支援学校については言及されていません。

特別支援学校・学級の子どもたちは多様で、現在の定数 8 人では十分な対応ができないのが現状です。また、特別支援学級の子どもたちが原学級（交流学級）で共に学ぶ際には、35 人を大きく超える学級があることが多数報告されています。

2026 年 4 月、各市町において「業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定されましたが、業務量削減のための具体的方策には乏しく、時間外在校等時間の 30 時間以内という目標だけが独り歩きをしている状況です。教職員は子どもにとって最大の教育環境です。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、また、教職員がゆとりをもって日々の業務を行うことができるように、人員の増員を含めた予算措置は急務です。

佐賀県で学ぶすべての子どもの学びを保障するため、以下のことを要請します。

記

- 一、教職員の未配置問題を抜本的に改善するための措置を早急に講ずること。
- 一、小中学校を 30 人以下学級とするよう国に要請すること。
- 一、特別支援学校・特別支援学級の定数基準を佐賀県独自で引き下げること
- 一、特別支援学級に在籍する児童生徒を含めると 35 人を超える学年については、県独自予算で加配を実施すること。
- 一、子どもたちが安心して学習・生活できる学校にするため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、学習指導員、ICT 支援員等を増員すること。

名 前	住 所